令和元年度事業評価監視委員会（第3回）資料

資料9

重点審議事業

都市公園事業　事後評価

国営みちのく杜の湖畔公園

令和2年　3月19日

国土交通省　東北地方整備局

1．事業の目的と概要(１)

事業完了後５年経過

国土交通省

国営みちのく杜の湖畔公園の概要	
位置	宮城県柴田郡川崎町
計画面積	647.4ha
公園利用者数(5ヶ年平均)	約77万人／年
全体事業費	470億円
事業着手	昭和56年度
全面開園	平成26年度

国営みちのく杜の湖畔公園全体図

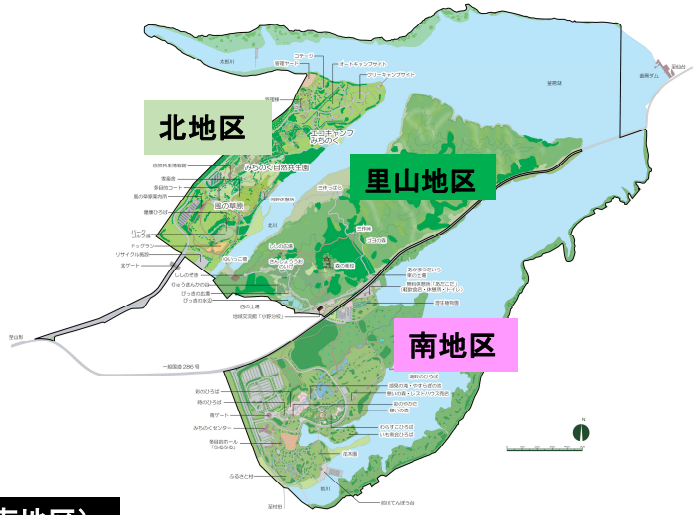

国営みちのく杜の湖畔公園位置図



国営みちのく杜の湖畔公園空撮（南地区）



1. 事業の目的と概要(２)

国土交通省

事業概要

・本公園は、東北地方の広域レクリエーション需要に対応することを目的に設置された国営公園である。
・昭和56年度から事業に着手し、平成元年8月に「南地区（文化と水のゾーン）」の一部（62.1ha）を当初開園して以降、順次整備を進め、平成26年6月の里山地区のオープンにより全面開園となった。

基本理念

【基本テーマ】

「豊かな自然環境とのふれあいを通じて人間性の回復向上」

【基本方針】

①南東北地方の公園緑地の重要な核として、東北らしい風土と文化を踏まえ、多様なレクリエーション需要に対応する。

②文化継承の役割を担い、子ども達の冒険心を育てる場や、中高年層の健康維持や活力向上の場として、幅広い年齢層の利用に対応する。

③周辺地域の振興と交流に寄与するとともに、南東北固有の歴史と風土に根ざした美しい景観を創出・再生し、周辺の景観、土地利用を誘導する。

④利用者が積極的に参加できるプログラム・各種イベントの運営を行なうとともに、市民参画による公園づくりを進める。

⑤四季の変化を強調し、通年利用がなされるように工夫する。

⑥治水・利水の機能を損なわない範囲で釜房湖を有効に利用する。

⑦自然環境保全地域・鳥獣保護区の指定に遵じ、留意するとともに釜房湖の水質保全に配慮しながら、自然環境の保全、活用と適切な利用に取組む。

⑧園内でリサイクル・資源循環を推進し、その成果を発信する。

1．事業の目的と概要（３）

国土交通省

施設概要

・南地区（文化と水のゾーン）
　当公園の利用の中心となるゾーンで、主な施設としては、多種多様な花々が咲き誇る花と水の広場「彩のひろば」や子ども達で賑わう「わらすこひろば」、東北６県の古民家が建ち並ぶ「ふるさと村」等がある。

・北地区（健康と緑のゾーン）
　自然豊かな広々とした空間のなかで気軽に楽しめる「エコキャンプみちのく」やパークゴルフ・ドッグラン等が人気の「風の草原」、畑地、草地を主体とする「みちのく自然共生園」等がある。

・里山地区（森と環境のゾーン）
　公園中央の丘陵半島部分に位置し、里山の自然や文化を体験できるエリアで、「地域交流館」「森の楽校」「自然生態園」等がある。

南地区　文化と水のゾーン





北地区　健康と緑のゾーン





里山地区　森と環境のゾーン





ゾーン名	エリア名	主　要　施　設
南地区 文化と水の ゾーン	彩の広場	南ゲート、時の広場、噴水、カスケード、季節の花々の植栽エリア、彩の館　等
	わらすこひろば	子供の遊び場、せせらぎ水路　等
	ふるさと村	古民家、多目的ホール「ふるふる」、前川展望台、花木園　等
北地区 健康と緑の ゾーン	エコキャンプみちのく	コテージ、オートキャンプサイト、フリーサイト、管理棟、管理ヤード　等
	風の草原	北ゲート、健康広場、多目的コート、ドッグラン、パークゴルフ場　等
	みちのく自然共生園	知恵体験舎、自然共生博物館、家畜舎　等
里山地区　森と環境ゾーン		地域交流館「小野分校」、森の楽校、ゴヨの森、三作っぱら、ししの広場　等

2. 指標と判断基準（事業の進捗状況、供用面積の推移）

国土交通省

・昭和56年に事業着手し、平成元年8月に南地区の一部を当初開園、平成15年7月に北地区の一部が開園、平成26年6月に里山地区が開園し全面開園となった。

主な出来事	年月
国営釜房湖畔公園（仮称）として事業採択	昭和56年4月
国営釜房湖畔公園（仮称）として都市計画決定	昭和57年12月
工事着工	昭和59年10月
南地区「文化と水のゾーン」一部開園（62.1ha）	**平成元年8月**
南地区「あだこだ」供用開始（0.8ha）	平成2年7月
南地区「みちのく公園管理センター」竣工（2.0ha）	平成7年6月
南地区「花木園」供用開始（4.0ha）	平成7年6月
南地区「前川展望台」供用開始（0.6ha）	平成9年7月
南地区「ふるさと村」一部供用（6.4ha）	平成9年10月
南地区「多目的ホールふるふる」竣工（0.3ha）	平成10年11月
南地区「花畑」供用開始（7.2ha）	平成12年4月
「湖面・湖畔のゾーン」一部供用開始（14.1ha）	平成14年4月
「湖面・湖畔のゾーン」一部供用開始（158.4ha）	平成15年4月
北地区「エコキャンプみちのく」供用開始（27.8ha）	**平成15年7月**
北地区「エコキャンプみちのく」追加供用（3.8ha）	平成18年4月
北地区「風の草原」供用開始（17.6ha）	平成20年5月
北地区「みちのく自然共生園」供用開始（16.8ha）	平成23年7月
里山地区「森と環境のゾーン」供用開始（131.3ha） 「湖面・湖畔のゾーン」供用開始（194.2ha）	平成26年6月
国営みちのく杜の湖畔公園全面開園	**平成26年6月**

南地区航空写真



北地区航空写真



里山地区航空写真



2. 指標と判断基準（南地区利用状況）

国土交通省

南地区　文化と水のゾーン

・南地区は、みちのく公園の利用の中心となるゾーンで、年間約60万人が訪れる。



『彩のひろば』
・約１０万本の花が彩る大花壇が水と花の景を形成しており、春はチューリップ、夏はサルビア、秋はコギク、冬はパンジーなど、四季を通して様々な花風景を楽しむことができます



『湖畔のひろば』
・釜房湖畔側に広がる広大なひろばで、各種イベントやインラインスケート、ディスクゴルフ等を楽しむことができます。



『わらすこひろば』
・多様な遊具により幼児から小学生までを対象に、動的な遊びを提供するひろばです。遊具としては、ローラーすべり台や子どもに大人気の「ジャンピング・ドーナッツ」、「せせらぎ水路」など様々な施設があります。



『ふるさと村』
・東北地方の伝統的な「くらしの知恵」に触れ、楽しみ、学ぶための施設として整備してきたもので、東北６県のそれぞれ特色ある古民家と釜房ダム建設による水没予定地にあった地元川崎町の古民家があり、過ぎし日の「ふるさと」の風景を作り出しています。

2. 指標と判断基準（北地区、里山地区利用状況）

国土交通省

・北地区、里山地区は、エコキャンプみちのく、風の草原、森の楽校等が主体のエリアであり、年間約17万人が訪れる

北地区　健康と緑のゾーン





『エコキャンプみちのく』
・自然豊かな広々とした空間の中で気軽に楽しめるオートキャンプ場。フリーテントサイトやオートキャンプサイトでは、炊事場やトイレが設置されており、安全で快適に自然を満喫できるキャンプを楽しむことができます。



『森のドッグラン』
・登録制のドックランを設置しており、小型犬用1,300m2、中型、大型犬用2,000m2の広さがあり、愛犬家たちで賑わっています。



『風の草原(パークゴルフ)』
・蔵王連邦を背景に、広大な草原で、パークゴルフなど、様々な遊びを楽しむことができます。

里山地区　森と環境のゾーン



『森の楽校』
・「森の楽校」では、里山の自然の中で、間伐材を使用した丸太割り体験など、様々な里山作業を体験するプログラムを実施しています。



『地域交流館「小野分校」』
・「小野分校」は、里山地区の情報交流拠点施設で、里山の旬の見どころ情報、展示、休憩など、活動拠点の役割を担っています。



『リュウキンカの谷』
・リュウキンカの谷は、雑木林に囲まれた湿地にあり、早春に鮮やかな黄金色の花をたくさん咲かせます。



『みちのく湖畔FUNトレイルフェスタ』
・里山地区の起伏のある園路を利用して行われるイベントで、毎年3月に開催されます。

2. 指標と判断基準（公園入園者数の実績、推移　全体）

国土交通省

・公園入園者数は、H26年の全面開園以降、70万人代後半で推移。
・平成元年の当初開園からこれまでの累計入園者数は1,700万人を超え、東北地方有数の観光振興拠点となっている。

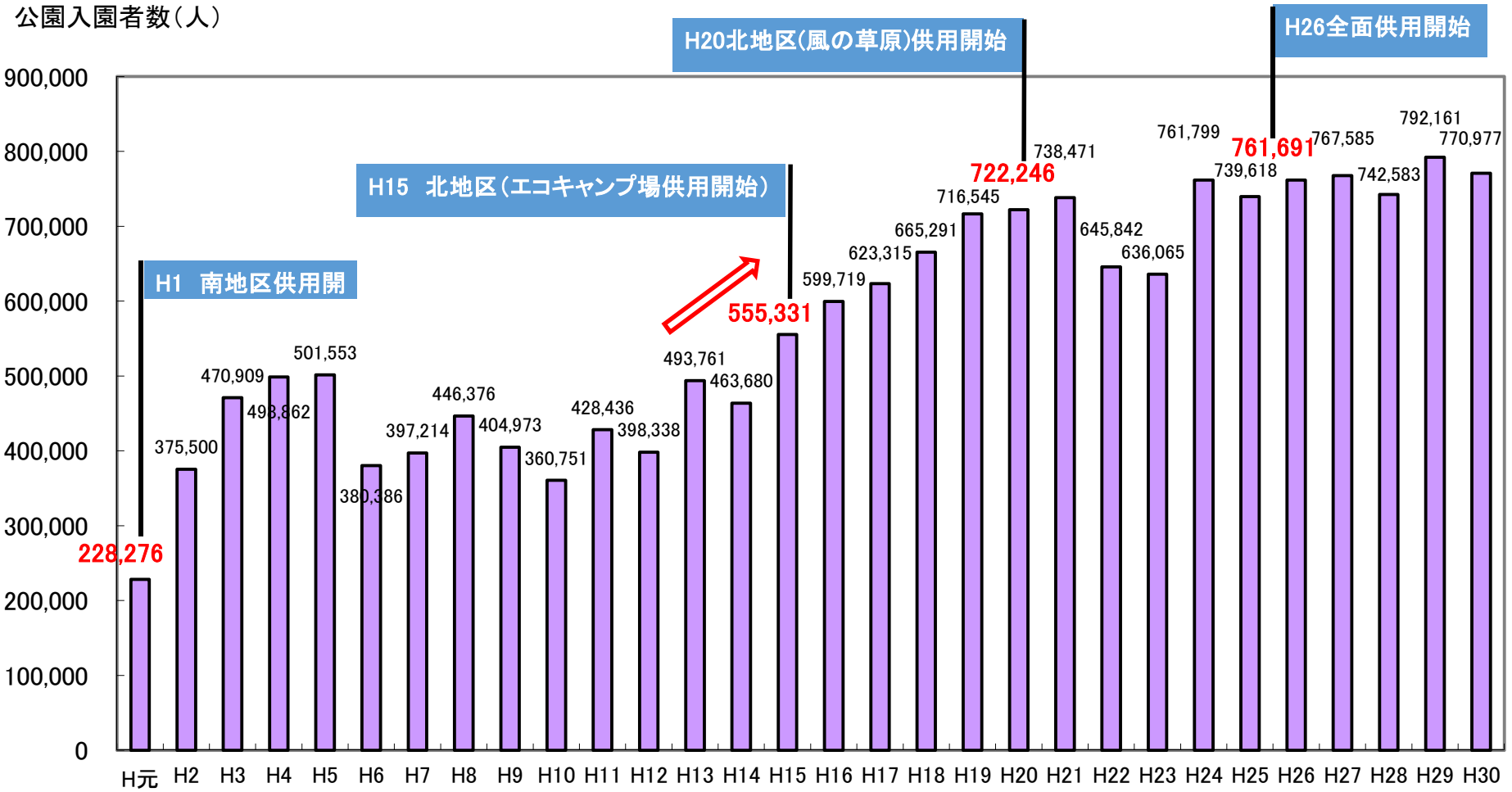

2. 指標と判断基準（公園入園者数の実績、推移　エリア別）

国土交通省

・南地区の公園入園者数は、H26年の全面開園以降、約60万人で推移。
・北地区と里山地区の公園入園者数はH26年の全面開園以降は約17万人で推移。

公園入園者数（人）

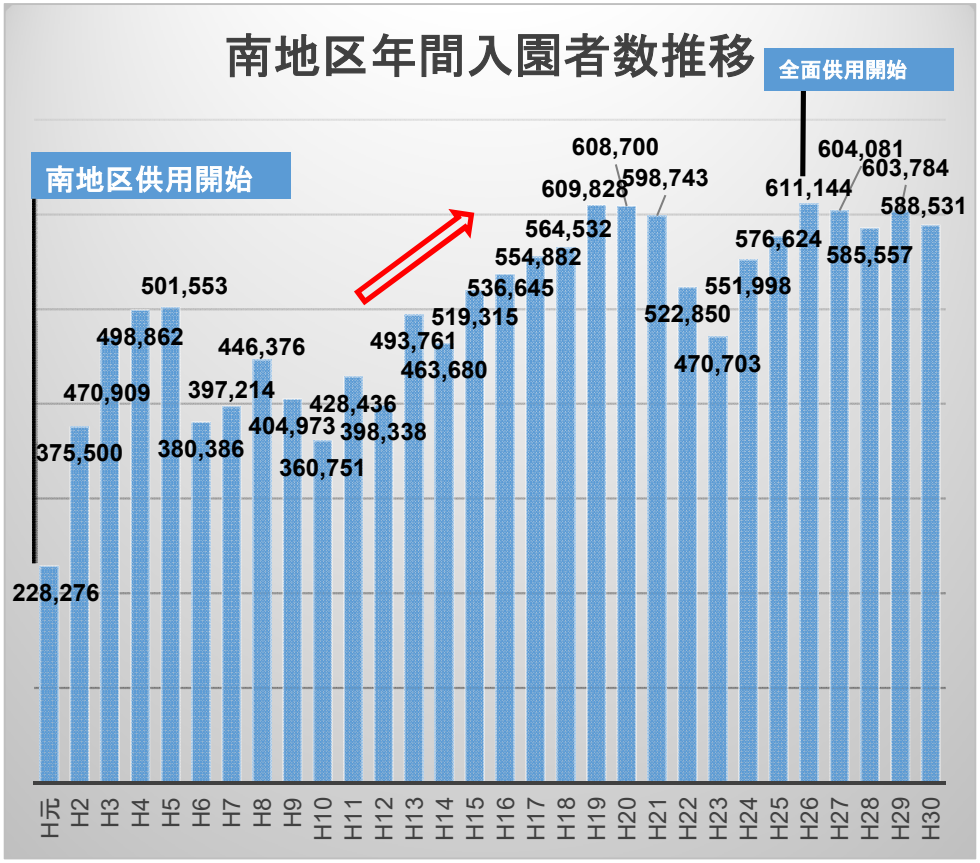

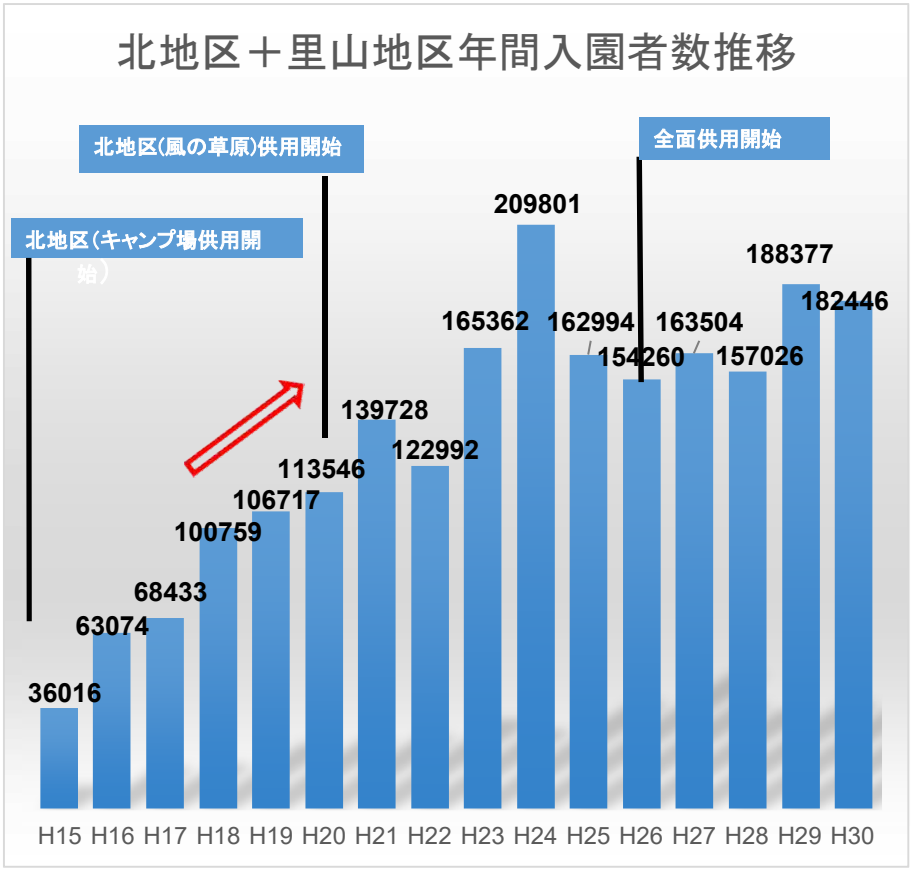

2. 指標と判断基準（公園利用者満足度調査）

国土交通省

・国営みちのく杜の湖畔公園では、毎年、公園利用者満足度調査を実施している。
・2019年4月から12月までの調査では、ほぼすべての方に「満足」または「やや満足」と回答頂いており、今後とも、「来て良かった、また来たい」と思って頂ける公園を目指し管理運営を進めていく

■各ゾーン毎の満足度調査　（%）

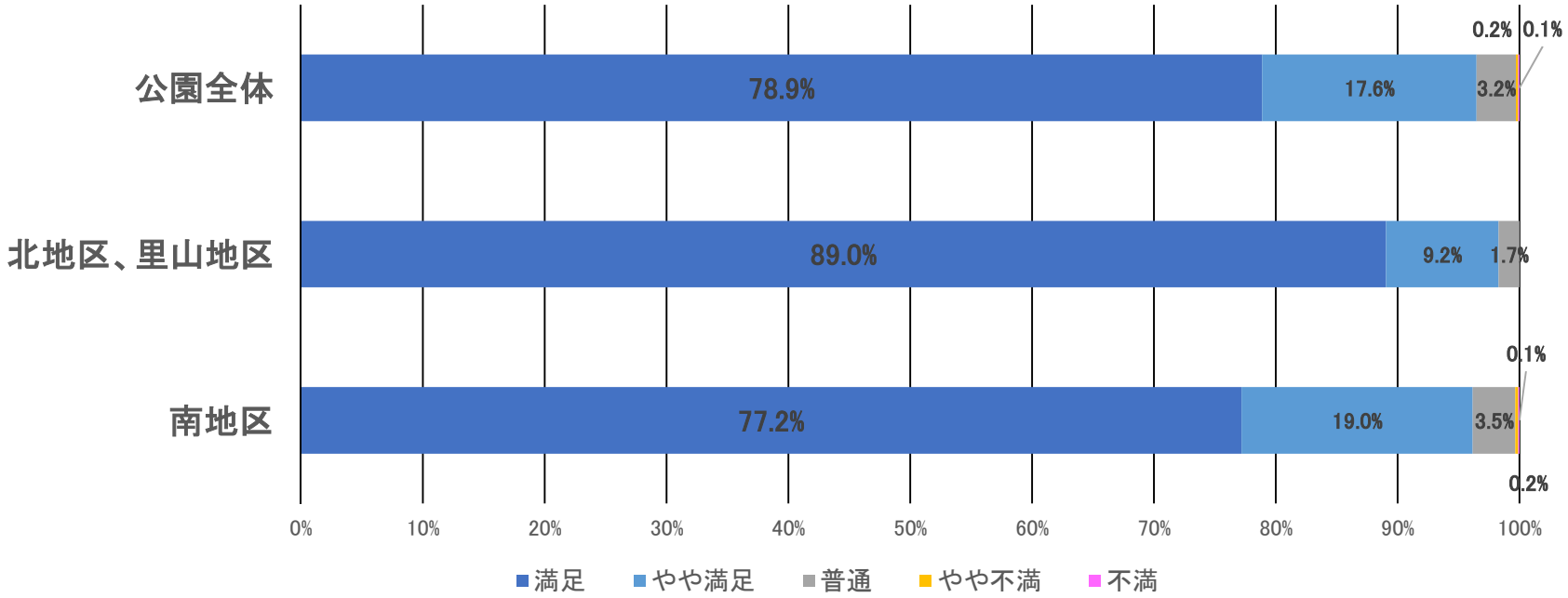

調査年：2019年4月～12月（毎月）
調査数：公園全体2,063　北地区、里山地区292　南地区1,771

2. 指標と判断基準（費用対効果分析結果）

国土交通省

■費用便益分析

項目	前回再評価（H23）	今回事後評価（H26）	備　　考
事業費	470億円	470億円	
防災環境面積	367．7ha	367．7ha	広場面積　33．2ha　緑地面積334．5ha（前回と変更なし）
圏域需要推計人員	約55万人／年	約54万人／年	将来推計人口の更新に伴う減
公園利用者数	約72万人／年	約77万人／年	前回評価と比べ、公園利用者数は約5万人（約6%）増加
評価期間	34年 S56～H26	34年 S56～H26	H26年度整備完了
B/C	３．２	３．１	【主な増減理由】 ・公園利用者数が約5万人（約6%）増加したこと等にともなう便益の増 ・今後の維持管理費について、直近5ヶ年の実績に修正したこと等による費用の増

3. 事業効果の発現状況（観光振興等地域活性化に関する効果）

国土交通省

○公園を会場とした活動やイベントの実績

・4月上旬より5月上旬にかけて『**花のフェスティバル**』を開催、またGW期間中は、無料入園日や多くの花々が見頃となり、期間中は家族連れが楽しめるイベントも行われることから、多くの家族連れが来園する。（**H30：約14.4万人**）

・平成18年より2日間にわたり北地区全体を使用し、東北では最大級の**大型音楽コンサート**（ARABAKI）を開催しており、毎年多くの来園者があり、毎年増加傾向にある。（**H30：約5.7万人**）

・7月下旬から8月中旬にかけて南地区を主体に『**夏フェア**』を開催。夏休み期間に併せた各種体験イベントも行われる。（**H30：約8.2万人**）

・9月中旬から10月中旬にかけて南地区のふるさと村及び花畑地区を主体とした『**COKOフェスタ**』を開催。夜間ライトアップも実施。（**H30：約13.5万人**）

・1月下旬から2月上旬にかけて南地区で『**かまくらまつり**』を開催。巨大かまくらや雪の滑り台等、東北ならではの体験が出来る。（**H30：約2.0万人**）

・上記の主要なイベントの他各種の催しを行い、年間をとおして周辺地域の観光誘客による活性化に寄与している。

花のフェスティバル・GW期間中



開催期間：約30日間
期間中平均来園者数：14.5万人/年間

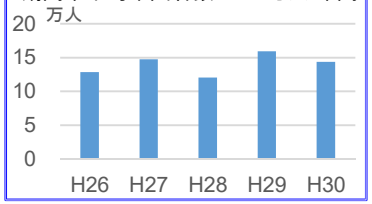

『南地区・北地区・里山地区』
・園内各所に見頃を迎えた80品目40万株の花の催事。その他、ふるさと村春まつりや、北地区自然共生園でのガイドツアー、里山地区でのクイズラリーなど各種イベントを開催。
・GW無料入園日（約２日間）

大型音楽コンサート（ARABAKI）



開催期間：2日間
期間中平均来園者数：5.2万人/年間

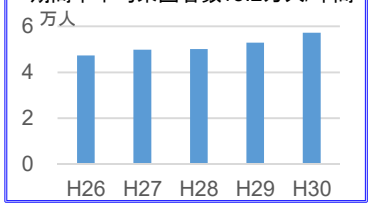

『北地区』
・北地区全域で昼夜とおしての大型音楽コンサートイベントで、平成18年より公園で開催している。
・キャンプサイト解放してコンサート入園者は宿泊も出来る。

夏フェア



開催期間：37日間
期間中平均来園者数：8.3万人/年間

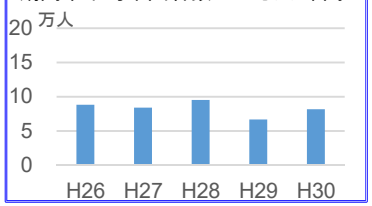

『南地区・北地区・里山地区』
・夏休み期間を利用した、公園各地区の特色を活かし家族で楽しむことが出来る体験・展示等のイベント。
・ミストコーナー、夏休み工作体験、自然観察体験、新鮮お野菜収穫体験、水生昆虫探し、森の観察会、その他イベント。

COKOフェスタ



開催期間：37日間
期間中平均来園者数：13.4万人/年間

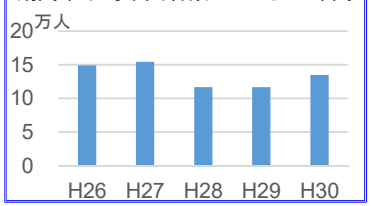

『南地区』
・コスモスやコキアなど秋の草花を見ていただき、「花・伝統・復興応援・スポーツ」をテーマとしたイベント。
・コキア畑（1万株）コスモス花畑（14種150万本）、夜間イベントの(コキア畑ライトアップ)、ふるさと村秋まつり、その他。

かまくらまつり



開催期間：15日間
期間中平均来園者数：2.4万人/年間

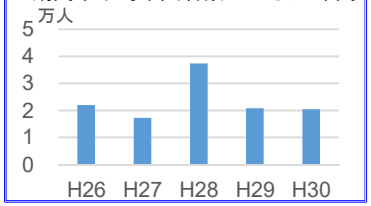

『南地区』
・冬遊びをテーマに「雪・遊び・文化」に関する各種イベントを開催。
・巨大かまくら展示、雪の滑り台、ファミリーイベント、ひな祭り、文化伝承(なまはげ和太鼓演奏)、その他

3. 事業効果の発現状況（観光振興等地域活性化に関する効果）

国土交通省

○公園内にある歴史的・文化的資源の活用
・東北6県の古民家を移築・復元したエリア「ふるさと村」を舞台に、各県の伝統芸能や工芸体験、民話がたりや昔懐かしい遊び等を紹介することにより、東北の素晴らしさや歴史ある文化を伝えるとともに、復興支援や観光振興、文化伝承の一助となることを目的に実施している。
・実施にあたり、東北各地方の伝統文化関係者やふるさと村のボランティアとの協働や協力により開催している。

古民家集落

釜房の家　鳴瀬川河畔の家　遠野の家　月山山麓の家



津軽の家　南会津の家　本荘由利の家　長屋門



湯田河の松（樹齢約600年）



名称	建築年代	文化財指定名称
釜房の家	19世紀半ば（江戸末期1846年）	川教育文建第1号
釜房の家うまや	19世紀末（明治中期）	
鳴瀬川河畔の家	19世紀末	川教育文建第2号
遠野の家	19世紀半ば	川教育文建第3号
月山山麓の家	19世紀前半	川教育文建第4号
津軽の家	19世紀半ば	川教育文建第5号
南会津の家	19世紀半ば	川教育文建第6号
本荘由利の家	19世紀末（明治中期）	川教育文建第7号
長屋門	19世紀半ば（文久4年 1864年）	川教育文建第8号



古民家を活用して、ボランティアによる東北地方に伝わる民話を語る会を、体験学習の一環として一般入園者及び団体入園者に実施。



昔遊び体験
古民家を活用してコマ回しや羽根つき、お手玉など昔懐かしい遊びを体験するイベント。



しめ縄作り
昔ながらの作り方でしめ縄を作りを体験するイベント。



古民家カフェ「ふるきよかふぇ」
全8点のコーヒー専門店が古民家を利活用して古民家カフェを開催。



ふるさと村秋まつりに開催される東北各地の伝統芸能の披露
岩手県北上市の伝統芸能「鬼柳鬼剣舞」



ふるさと村内にある田んぼで昔ながらの田植え、稲刈り体験イベント。

3. 事業効果の発現状況（観光振興等地域活性化に関する効果）

国土交通省

○宮城県経済商工観光部観光課による宮城県観光統計概要（H30）
・宮城県観光統計概要によると『景観、名所、旧跡、博物館等』分類において、みちのく公園は**県内8位で**あり、観光に寄与している。

宮城県主要観光地点観光客入込数

（単位：人）

順位	市町村	観光地点	H28年入込	H29年入込	H30年入込	対前年増減数	前年比
景観，名所，旧跡，博物館等							
1	松島町	松島海岸	2,768,840	2,746,785	3,054,759	307,974	111.2%
2	岩沼市	竹駒神社	1,696,000	1,700,000	1,687,000	△ 13,000	99.2%
3	仙台市	Ｋｏｂｏパーク宮城 （現：楽天生命パーク宮城）	1,517,680	1,644,538	1,658,347	13,809	100.8%
4	利府町	宮城県総合運動公園	1,025,011	959,550	1,153,060	193,510	120.2%
5	塩竈市	鹽竈神社・志波彦神社	1,046,000	1,062,400	1,109,700	47,300	104.5%
6	仙台市	仙台城址・瑞鳳殿・仙台市博物館	946,214	967,822	985,840	18,018	101.9%
7	塩竈市	マリンゲート塩竈	906,800	869,300	859,500	△ 9,800	98.9%
8	川崎町	国営みちのく杜の湖畔公園	727,317	787,410	782,058	△ 5,352	99.3%
9	仙台市	八木山動物公園等	754,947	743,560	738,758	△ 4,802	99.4%
10	仙台市	定義如来	790,788	771,386	720,903	△ 50,483	93.5%

仙南地区観光客入込数

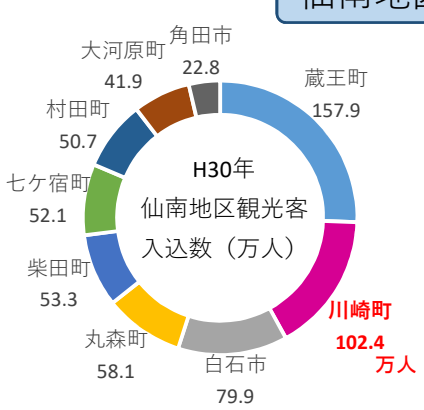

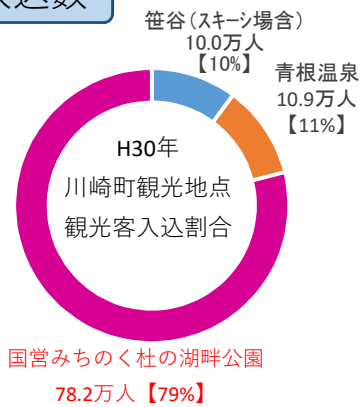

資料出典：平成３０年　宮城県観光統計概要

3. 事業効果の発現状況（観光振興等地域活性化に関する効果）

国土交通省

〇インバウンド（訪日外国人旅行者）
・みちのく公園への訪日外国人旅行者数は、平成31年4月1日～令和2年1月31日現在で約4，100人来園している。
・地域活性化推進協議会の取り組みとして、仙台空港と公園、秋保温泉、仙台駅を結ぶバスの運行開始など、インバウンド（訪日外国人旅行者）誘客への対応を強化している。

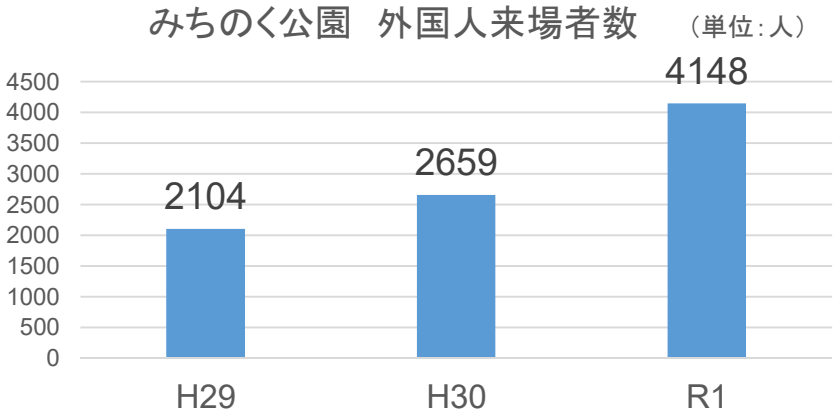

※　調査開始は平成29年度から　令和元年度：平成31年4月1日から令和2年1月31日までのデータ

▼みちのく公園を経由する路線バス



写真出典：株式会社タケヤ交通HP

〇公園内にある自然的資源の活用
・北地区にある自然共生園は東北地方の自然共生文化を体験しながら学ぶエリアとして、水生昆虫の採集や絶滅に瀕しているオキナグサ（絶滅危惧種）の種を集めて播種等のイベントを開催している。
・里山地区の「りゅうきんかの谷」・「びっきの広場」・「びっきの水辺」・「さんしょううおの池」を中心に、昆虫や水辺に生息する生き物を観察するガイドツアーを開催。

自然共生園（水生昆虫採集）



自然共生園（オキナグサ保全作業）



里山地区（水辺の生き物観察会）



3. 事業効果の発現状況（長寿・福祉社会への対応に関する効果）

国土交通省

○子供、高齢者、身障者等への配慮

・公園内にあるトイレの一部除きバリアフリー対応している。

・来園者には公園内のトイレ内の各設備情報のほか、園路の車椅子通行の困難さや、バリアフリー施設の設置箇所が分かるガイドマップを配布している。

バリアフリーガイドマップ

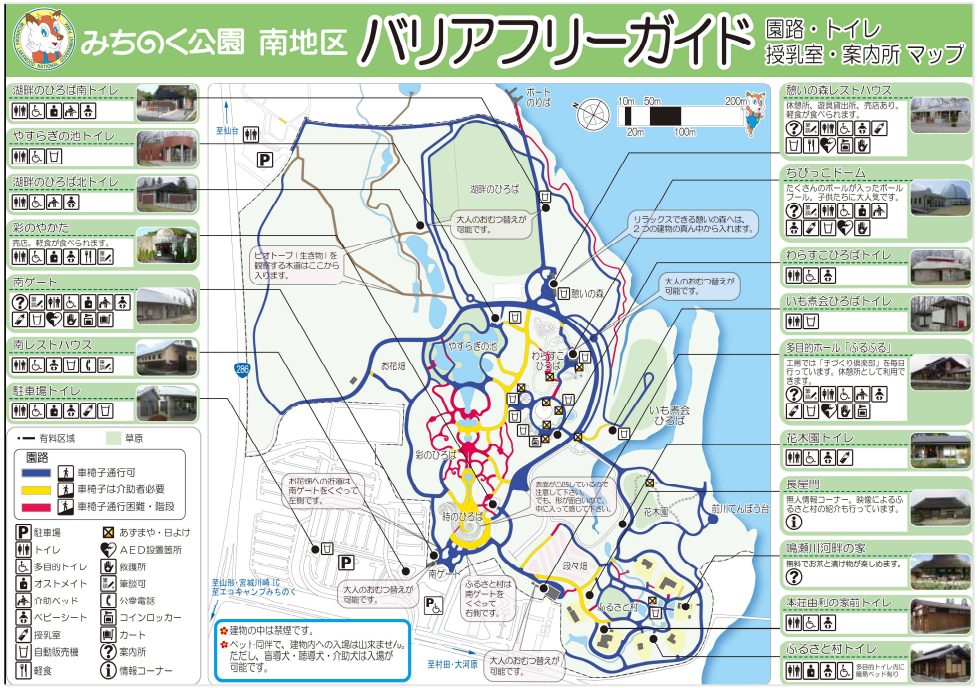





トイレ全景



ピクトグラム



トイレ内部



オストメイト専用設備



介護ベット



3. 事業効果の発現状況（自然との共生に関する価値）

国土交通省

○絶滅危惧種、希少種等の保存、繁殖

・自然共生園ではサクラソウ（環境省レッドリスト（準絶滅危惧NT)を中心に、東北地方に自生している野草を育成し、東北地方の半自然草原（牧草地や飼料を採取する草地）や湿地を再現した。
・公園周辺から野草の種子を譲り受け、90 種約7 万株を移植。播種や育苗、除草等はボランティアや専門家が中心となり保全活動を行っている。

湿地整備、野草の播種や植栽状況



育苗した野草の植付



野草育成地の選択的除草



サクラソウの受粉作業



ササの刈払いで開花したサクラソウ



○自然環境への影響

公園整備による陸生昆虫類等の生息環境の変化を確認するために2008年と2018年に生息調査を実施した。
概ね種数構成は同様となっている。またコクワガタやゲンジボタル、ヘイケボタル等も新たに確認された。
また、里山地区の種数構成も概ね同様となっており、2018年ではトンボやチョウを多く確認できた。これは散策道の刈り払等の実施により、開けた空間を好む昆虫類が生息するようになったことが考えられる。また湿地ではゲンジボタル等が確認できた。
以上のことから公園整備による生息環境の変化は特段ないと考えられる。

3. 事業効果の発現状況（防災に関する効果）

国土交通省

●東日本大震災において防災機能を発揮

・みちのく公園は日本海側と太平洋側の中間地点である。
東日本大震災において被災の少ない日本海側ルートと山形自動車道の宮城川崎ICが位置し、被災当時アクセスが良好であった。又、大規模な駐車施設が整備されていて、太平洋側支援を行う中継基地として各地方整備局から、排水ポンプ車や照明車、連絡車が集結したほか、電力会社の復旧用車両も含め、約2ヶ月間で延べ約3,300台の車両基地として公園が活用された。

・園内ヘリポートは、平成7年より警察業務に必要な航空機臨時発着所の使用許可、平成19年より陸上自衛隊航空機離着陸場としての使用許可、平成28年運用開始された宮城県ドクターヘリの臨時発着所の使用許可を受けている。

・災害時に役立つ防災・減災に係わる知識・技術を学ぶ「防災エコキャンプ」の開催場所として活用されている。



平成23年東日本大震災の際に全国から集結した災害対策車両

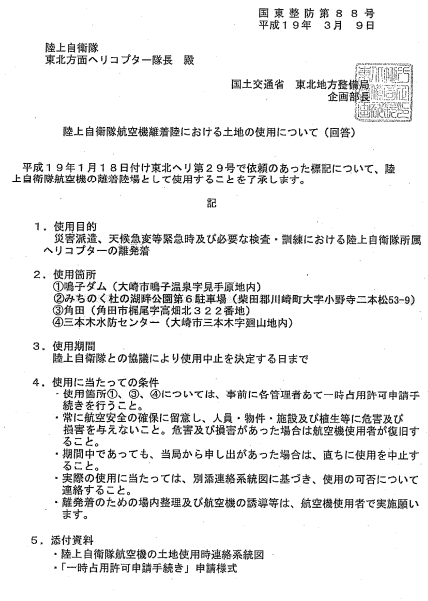

国東整防第８８号
平成１９年　３月　９日

陸上自衛隊
東北方面ヘリコプター隊長　殿

国土交通省　東北地方整備局
企画部長

陸上自衛隊航空機離着陸における土地の使用について（回答）

平成１９年１月１８日付け東北ヘリ第２９号で依頼のあった標記について、陸上自衛隊航空機の離着陸場として使用することを了承します。

記

１．使用目的
災害派遣、天候急変等緊急時及び必要な検査・訓練における陸上自衛隊所属ヘリコプターの離発着

２．使用箇所
①鳴子ダム（大崎市鳴子温泉字見手原地内）
②みちのく杜の湖畔公園第６駐車場（栗田郡川崎町大字小野寺二本松53-9）
③角田（角田市眞庭字高畑北３２２番地）
④三本木水防センター（大崎市三本木字囲山地内）

３．使用期間
陸上自衛隊との協議により使用中止を決定する日まで

４．使用に当たっての条件
・使用箇所①、③、④については、事前に各管理者あて一時占用許可申請手続きを行うこと。
・常に航空安全の確保に留意し、人員・物件・施設及び植生等に危害及び損害を与えないこと。危害及び損害があった場合は航空機使用者が復旧すること。
・期間中であっても、当局から申し出があった場合は、直ちに使用を中止すること。
・実際の使用に当たっては、別添連絡系統図に基づき、使用の可否について連絡すること。
・離発着のための場内整理及び航空機の誘導等は、航空機使用者で実施願います。

５．添付資料
・陸上自衛隊航空機の土地使用時連絡系統図
・「一時占用許可申請手続き」申請様式

陸上自衛隊航空機離着陸場としての使用許可



「防災エコキャンプ」リーフレット

3. 事業効果の発現状況(コスト縮減方策の検討・実施状況)

国土交通省

○刈草等の処理
- ・園内で発生した植物性資源のリサイクルを行い、花畑、花壇、高木植栽等の土壌改良剤として公園内で活用している。
- ・公園で発生した枯損木及び倒木を、園内で破砕機による木チップ化を行い、樹林地帯へ敷均し、雑草の抑制に活用している。
- ・今後もコスト縮減方策の検討を行い、さらなる維持管理費抑制に取り組んで行く。

【発生した植物性資源のリサイクル】



【破砕機へ投入】



【発酵槽での切り返し作業】



【枯損木及び倒木の処理】



【破砕機へ投入】



【樹林地帯に木チップ材の敷均し】



4. 当該事業における諸条件の変化

○事業費
　前回評価時：　470億円
　事後評価時：　470億円
○公園利用者数
　前回評価時：　約72万人
　事後評価時：　約77万人　　参考：費用便益　3．10

5. 事業実施による環境の変化

・動植物の生息・生育環境の確保、埋蔵文化財の保全に取り組んでおり、事業実施による環境の変化はみられない。
　（陸生昆虫類等の生息環境の変化を確認するため、2008年と2018年生息調査を実施したが特段の影響はみられなかった）
・釜房ダムの水質影響については、釜房ダムへの流出部で水質調査を毎年実施しており環境基準を満足している。

6. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

○平成26年10月の閣議決定に基づき、国と地方との連携のもと、復興祈念公園　　国営追悼・祈念施設の整備に着手。
　　岩手県陸前高田市(高田松原地区)：平成26年10月31日閣議決定　平成27年　事業化　　令和元年9月22日　一部利用開始
　　宮城県石巻市(南浜地区)　　：平成26年10月31日閣議決定　平成27年　事業化
　　福島県双葉郡浪江町(両竹地区)　：平成29年　9月　1日閣議決定　平成29年　事業化

○その他
　　H23．3．11　東日本大震災　発生
　　H23．11．21三陸沿岸道路(三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、八戸・久慈自動車道)が「復興道路」として、また、宮古盛岡横断道路(宮古～盛岡)、東北横断自動車道釜石秋田線(釜石～花巻)、東北中央自動車道(相馬～福島)が「復興支援道路」として、新たに224kmが事業化。

7. 対応方針（案）

事業の当初の目標に対し、東北地方の公園緑地の重要な核として、多様なレクリエーション需要に十分に効果を発揮し、また、観光振興等地域活性化に関する効果も発現されていることから、今後の事後評価及び改善措置は必要はないと考えられる。